

リスクシナリオ別脆弱性評価結果及び推進方針

脆弱性評価	推進方針
<b>目標1 大規模災害が発生した時でも人命の保護が最大限図られる</b>	
<b>(1-1) 住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生</b>	
○旧耐震基準で建築された木造住宅や危険性のあるブロック塀等の耐震化を推進する必要がある。	○広報啓発を行い、補助制度を活用した耐震化を推進する。(建設課)
○市有施設の耐震化や天井等の非構造部材の耐震化を推進する必要がある。	○公共施設等総合管理計画の第2章公共施設等総合管理基本方針に基づく「安全確保の実施方針」「耐震化の実施方針」「長寿命化の実施方針」等を踏まえた施設管理に努める。(企画課・施設所管課)  ○市有施設において、耐震化されていない施設もあることから、災害発生時の利用者の安全確保と建物被害を軽減するための整備、耐震化対策を推進する。(施設所管課)
○不特定多数が利用する市有施設は、適切な維持管理と長寿命化対策を推進する必要がある。	○公共施設等総合管理計画の第2章公共施設等総合管理基本方針に基づく「安全確保の実施方針」「耐震化の実施方針」「長寿命化の実施方針」等を踏まえた施設管理に努める。(企画課・施設所管課)  ○不特定多数が利用する市有施設は、適切な維持管理と長寿命化対策を推進する。(施設所管課)
○大規模地震の発生に備え、防災拠点としての活用が想定される都市公園について、防災機能の強化を検討する必要がある。	○大規模地震の発生に備え、防災拠点としての活用が想定される都市公園について、今後の適正配置を見据えながら防災機能の強化を図る。(建設課)
○各地区での避難場所に加え、日中多くの人が集まる中心市街地においても、避難場所を確保する必要がある。	○昼間人口の多い中心市街地において、多数を収容できる避難場所の確保を推進する。(防災管財課)
○避難所となる施設について、防災機能の強化を講じる必要がある。	○避難所となる施設について、防災機能の強化を推進する。(防災管財課・施設所管課)
<b>(1-2) 密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生</b>	
○住宅用火災警報器等の設置及び維持管理に関する広報など住宅防火対策を推進し、市民の防火意識の高揚を図る必要がある。	○広報紙、各種イベント等様々な広報媒体を活用し、住宅用火災警報器や消火器等の設置率の向上と維持管理を推進し、合わせて防火意識の啓発を行う。(消防本部)

リスクシナリオ別脆弱性評価結果及び推進方針

脆弱性評価	推進方針
○事業所等に対する立入検査や訓練等を計画的に実施し、火災発生危険の排除と自衛消防組織の強化を図る必要がある。	○多数の人が出入りする施設において出火防止に向けた意識啓発を行うとともに、違反対象施設の査察と是正を強化し、事業所の形態に応じた防火管理体制と自衛消防組織の育成強化を図り訓練等を計画的に実施する。（消防本部）
○大規模火災に対応するため、建築物の不燃化や狭あい道路の拡幅を検討するほか、消防車両や防火水槽等の消防水利を計画的に整備する必要がある。	○緊急車両等の進入路を確保するため、道路や橋梁等の整備を推進する。（建設課）  ○普通建設事業計画により、消防車両の更新を行うとともに消火栓や耐震性貯水槽等の消防水利の整備を推進する。また、消火栓付帯設備等の初期消火資機材の整備を実施する。（消防本部）
○より高度な救命処置を行うため、高規格救急車等の更新整備を計画的に進める必要がある。	○普通建設事業計画により、高規格救急車及び高度救急資機材等の更新整備を計画的に実施する。（消防本部）
○地域防災の中核である消防団の充実強化を図るため、必要な人員を継続して確保するとともに、装備や教育訓練の充実を図る必要がある。	○消防団を中核とした地域防災力の充実強化に向け、消防団員の加入促進、装備の更新整備及び教育訓練を計画的に実施する。（消防本部）

<b>(1-3) 広域にわたる大規模津波等による多数の死者の発生</b>	
○歩行困難者に配慮した津波避難路を確保する必要がある。	○津波災害等に備え、津波避難路整備を推進する。（建設課・支所・行政SC）
○地震による津波の被害を軽減する必要がある。	○防波堤等の施設の機能を維持することにより、倒壊等による甚大な被害を防ぐための津波対策を促進する。（建設課・農林水産課）
○津波ハザードマップを活用し、避難場所等を周知するとともに、避難訓練を行い、津波発生時の避難体制を構築する必要がある。	○津波ハザードマップを活用し、避難場所や沿岸住民とともに設定した避難路等の周知や、避難訓練を行い、津波発生時に避難できる体制を構築する。（防災管財課・支所・行政SC）
○学校への登下校中等に津波が発生するなど、様々な場面が想定されるため、学校だけでなく地域の協力を得ながら、登下校中の等の被害が想定される地域においても、実践的な防災教育を実施し、児童生徒自身が自分の身を守る力を身につけていく必要がある。	○学校の登下校中に津波が発生するなど、学校だけでなく校外でも災害に遭うことも想定されることから、学校だけでなく地域の協力も得ながら、実践的な防災教育を実施する。（防災管財課・支所・行政SC）

リスクシナリオ別脆弱性評価結果及び推進方針

脆弱性評価	推進方針
<b>(1-4) 異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水</b>	
○洪水（内水）被害の軽減を図る必要がある。	○用排水路施設等の整備を推進する。（建設課）  ○雨水を排除するための施設整備を計画的に進める。（上下水道課）  ○内水ハザードマップの作成や過去の浸水区域を公表するなどの対策を推進する。（上下水道課）
○集中豪雨等に伴う大規模水害を未然に防ぐ必要がある。	○河川改修及び浚渫等、豪雨対策への整備を推進する。（建設課）
○円滑な水防活動や緊急復旧活動の拠点となる施設を整備する必要がある。	○水防施設等の老朽化対策及び資材の充実を推進する。（建設課）
○大雨による河川の氾濫や道路冠水時に通行ルートを確認する必要がある。	○緊急輸送道路等の機能強化など通行ルートの整備を推進する。（建設課・支所・行政SC）
○新潟地方気象台は、大雨警報等防災気象情報等を発表しており、市は、洪水ハザードマップなどを活用して、市民にこれらの防災情報の収集・伝達の方法や避難行動等について周知し、水害に対する危機管理意識の向上を図る必要がある。	○国や県の動向を踏まえて、洪水ハザードマップを適宜見直すとともに、市民に対して防災訓練の実施し、避難場所や経路などについて周知を図る。（防災管財課・支所・行政SC）
○各地区での避難場所に加え、日中多くの人が集まる中心市街地においても、避難場所を確保する必要がある。〔再掲〕	○昼間人口の多い中心市街地において、多数を収容できる避難場所の確保を推進する。（防災管財課）

リスクシナリオ別脆弱性評価結果及び推進方針

脆弱性評価	推進方針
<b>(1-5) 土砂災害等による多数の死傷者の発生</b>	
<p>○土砂災害ハザードマップを活用し、警戒区域を有する地域で避難訓練を行い、避難場所や経路など、避難体制について周知を図る必要がある。</p>	<p>○土砂災害ハザードマップを活用して、市民に対して土砂災害防災訓練を実施し、避難場所や避難経路などについて周知を図る。（防災管財課）</p> <p>○砂防対策や土砂災害危険箇所対策の促進を図る。（建設課・農林水産課）</p>
<p>○土砂災害等の危険性がある区域に居住している市民の生命を守るため、安全な場所への移転を促進するなど、事前防災を重視した取組みを推進する必要がある。</p>	<p>○土砂災害等の危険性のある区域から安全な場所への移転など、事前防災を重視した取組みを進める。（建設課・農林水産課・防災管財課）</p>
<p>○森林が持つ水源涵養機能をより発揮し、土砂災害の防止や被害軽減を図るため、間伐、植林等の森林整備を促進する必要がある。</p>	<p>○土砂災害等の危険性がある施業の行われていない森林について、計画的に整備を推進する。（農林水産課）</p>

リスクシナリオ別脆弱性評価結果及び推進方針

脆弱性評価	推進方針
<b>目標 2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われる</b>	
<b>(2-1) 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止</b>	
<p>○生命に関わる物資の供給のため、本土との輸送ルートを実際に確保することや、重要物流道路等（代替・補完路含む）への接続を強化し、広域的な道路ネットワークを構築する必要がある。</p>	<p>○道路における法面やその他災害が予測される箇所の解消に向けた防災・減災対策を計画的に行い、緊急時の輸送機能強化及び通行の安全・安心の確保を推進する。（建設課）</p> <p>○代替輸送ルート等に対応した物資供給が行えるよう関係機関との連携を推進する。（交通政策課）</p>
<p>○食料や飲料水、寒暖・停電対策に必要となる物資の確保の体制強化や設備等を検討する必要がある。</p>	<p>○食料や飲料水、寒暖・停電対策に必要となる物資の公的備蓄の増強や、設備の整備等を図るとともに、市民自身（自助）による備蓄を促進する。（防災管財課）</p>
<p>○物資供給、物資搬送に関して各種団体と締結している災害協定の実効性を向上させるとともに、民間事業者との協定締結をより一層進める必要がある。</p>	<p>○災害発生時の物資供給、物資搬送に関して、各種団体や民間事業者と協定を締結するなど連携を強化する。（防災管財課・交通政策課）</p>
<b>(2-2) 多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生</b>	
<p>○交通ネットワークの断絶による集落の孤立を防ぐ必要がある。</p>	<p>○道路、橋梁、トンネル及び附属物等の定期的な点検及び修繕を実施し長寿命化対策を進め、長期的な維持管理費用の縮減と安全性の確保を推進する。（建設課）</p>
<p>○孤立する恐れのある集落への輸送手段としてヘリコプターの利用や、ヘリポート適地を有効活用するとともに、緊急輸送時に関係機関と連携して対応するための体制を構築する必要がある。</p>	<p>○孤立する可能性がある集落への輸送手段として、ヘリコプターの利用やヘリポート適地を有効活用するとともに、緊急輸送時に関係機関と連携して対応するための体制を構築する。（防災管財課）</p>
<p>○本市が孤立することの抑制と長期化を回避するため、本土離島間に就航している航路が利用する港湾施設の耐震・耐波性機能の強化及び老朽化対策を着実に推進する必要がある。</p>	<p>○耐震強化岸壁や臨港道路等の整備を行うとともに、既存の耐震強化岸壁等の老朽化対策を促進する。（建設課）</p>
<p>○孤立した被災者の衛生環境を確保するため、各戸又は地域の集会所等に合併浄化槽の設置を推奨する必要がある。</p>	<p>○各戸又は地域の集会所等への合併浄化槽の設置を推進する。（上下水道課）</p>

リスクシナリオ別脆弱性評価結果及び推進方針

脆弱性評価	推進方針
○要配慮者のうち、高齢者や障がい者等の災害時の避難等に特に支援を要する避難行動要支援者に対し、迅速で円滑な支援が可能となるよう、地域による支援体制の構築を促進する必要がある。	○自主防災組織等との地域による避難行動要支援者に対する見守り活動などの取組を支援するため、地域の支援者や関係機関と連携した支援体制の構築に取り組む。（防災管財課・社会福祉課・高齢福祉課・支所・行政SC）
○自主防災組織の結成促進や育成指導を図り、自助・共助による地域防災体制を構築する必要がある。	○自主防災組織の活動を支援し、地域の防災意識の向上と、自助・共助による地域防災体制の構築を促進する。（防災管財課・支所・行政SC）

**(2-3) 消防の被災等による救助・救急活動等の絶対的な不足**

○消防において災害対応力強化のための体制、装備資機材等の充実強化を推進する必要がある。加えて、消防団の体制・装備・訓練の充実強化を推進する必要がある。	○普通建設事業計画により、常備・非常備消防の庁舎、指令システム、消防車両、資機材等の更新による充実強化を行うとともに、災害対応能力の強化を推進する。（消防本部）
○消防本部・消防団の施設の耐災害性を強化する必要がある。また、情報通信機能の耐災害性の強化、高度化を着実に推進する必要がある。	○常備・非常備消防の施設及び設備の充実強化を行うとともに、消防指令システム及び消防救急デジタル無線等の機能強化を計画的に実施する。（消防本部）
○緊急消防援助隊の連携強化及び災害対処能力の向上を図る必要がある。	○各種災害に対処すべく、緊急消防援助隊及び新潟県広域消防応援隊との連携強化及び災害対応能力の向上を図るため訓練を実施する。（消防本部）

**(2-4) 想定を超える大量の帰宅困難者の発生、混乱**

○事業所等においては、被災して従業員等が帰宅困難になる場合を想定し、3日間程度はその場に留まれるよう、水、食料、トイレ、毛布などの備蓄に努める必要がある。	事業所等においては、被災して従業員等が帰宅困難になる場合を想定し、3日間程度はその場に留まれるよう、水、食料、トイレ、毛布などの備蓄に努めるよう推進する。（防災管財課・地域振興課・支所・行政SC）
○帰宅するために必要な交通インフラを早期に復旧するため、関係機関や事業者等と連携し、道路や港湾等の早期復旧のための計画や体制を整備する必要がある	○災害発生時において、建設関係事業者などによる応急対策を迅速かつ効果的に行うため、災害協定など関係機関との一層の連携強化を推進する。（建設課・防災管財課）
○災害時には観光客や市内訪問者が帰宅困難になる可能性があるため、地域の宿泊施設と連携し、適切な対応が取れるよう対策を進める必要がある。	○災害時には観光客や市内訪問者が帰宅困難になる可能性があるため、市内宿泊事業者等と受け入れに係る協定の締結を推進する。（防災管財課・観光振興課）

リスクシナリオ別脆弱性評価結果及び推進方針

脆弱性評価	推進方針
<b>(2-5) 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機関の麻痺</b>	
<p>○医療機能の確保のため、応急医療体制の整備や施設の耐災害性の強化について検討する必要がある。</p>	<p>○平時から各関係機関と応急医療体制について流れを確認するとともに人的体制や物品準備、搬送方法等の検討を行う。（市民生活課）</p> <p>○災害拠点病院である佐渡総合病院における耐災害性（備蓄を含む）を市として保管・強化する。また、市立病院である両津病院は耐震性不足を主因に移転新築が進められており、相川病院については老朽化への修繕等を計画的に進めていく。（両津病院・相川病院）</p>
<p>○地域災害医療コーディネーターチームの一員として、災害時における情報収集や医療ニーズ調整に関与する必要がある。</p>	<p>○地域災害医療コーディネーターチームの一員として定期的に研修への参加や情報伝達訓練を実施し有事に備える。（市民生活課）</p> <p>○災害医療に特化した訓練や研修を実施・反復し、それぞれの機関が災害医療コーディネーターチームの中で役割を果たしていく能力をブラッシュアップしていく。（両津病院・相川病院）</p>
<p>○フェーズの早い段階で、災害医療コーディネーターチーム等と連携しDMAT等の外部支援チームの援助を受ける（受援）体制を構築する必要がある。</p>	<p>○災害医療コーディネーターチームやDMAT等の外部支援チームと支援体制について調整し体制構築を進める。（市民生活課）</p> <p>○災害医療に特化した訓練や研修を実施・反復し、それぞれの機関が災害医療コーディネーターチームの中で役割を果たしていく能力をブラッシュアップしていく。（両津病院・相川病院）</p>
<p>○対策本部の指示のもと避難所に救護所を設置する。</p>	<p>○あらかじめ救護所設置場所の指定を行い、設置に必要な物品の準備及びチーム体制の構築を図る。また、保健師等従事者の研修等を実施し、スキルの獲得に努める。（市民生活課）</p>
<p>○関係機関から医薬品等の供給を円滑に受けることができる体制を整備する必要がある。</p>	<p>○救護所で使用する医薬品等の供給について、保健所、医療機関や薬剤師会と調整できる体制を構築する。（市民生活課）</p> <p>行政、災害医療コーディネーターなどが情報を共有しながらEMIS（広域災害救急医療情報システム）などのシステムを利用して有機的に連携できるよう、ハイレベルな訓練を実施する。（両津病院・相川病院）</p>

リスクシナリオ別脆弱性評価結果及び推進方針

脆弱性評価	推進方針
<b>(2-6) 被災地における劣悪な避難生活環境による、疫病・感染症等の発生や、被災者の健康状態の悪化・死者の発生</b>	
<p>○大規模災害時における疫病・感染症の発生・まん延を防ぐため、平時から予防接種を促進するとともに、災害時には、感染症の早期把握及びまん延防止に向けた体制整備を図る必要がある。</p>	<p>○地域住民への日頃からの予防接種の推奨や、災害時における避難所等での感染予防対策や深部静脈血栓症予防に係る準備・点検を行う。（市民生活課）</p>
<p>○大規模災害によって発生した多くの遺体が速やかに火葬できない事態に備え、遺体安置所の確保や円滑な火葬業務のための体制強化が必要である。</p>	<p>○大規模災害によって多くの遺体が発生した場合に備え、遺体安置所の確保や円滑な火葬業務のための県、近隣自治体との広域応援体制の整備を図る。（環境対策課）</p>
<p>○要配慮者の避難先として必要となる福祉避難所を確保するとともに、社会福祉施設管理者や関係団体と連携した設置運営訓練の実施により、福祉避難所の実施体制の充実を図る必要がある。</p>	<p>○要配慮者が利用する施設の耐震化整備等、防災・減災対策の推進と合わせ、福祉避難所の数を増やすことの検討や、福祉避難所の円滑な開設、運営のための計画づくりを行う。（防災管財課・社会福祉課・高齢福祉課・市民生活課）</p>
<p>○大規模災害時における避難所での女性や高齢者など、多様な避難者の視点やニーズを取り入れ、国の「避難所運営ガイドライン」を参考に、学校や公民館などの管理者、自主防災組織と協力し、地域の実情に合ったマニュアルを整備することにより、被災者の生活の拠り所となる避難所の良好な環境整備を図る必要がある。</p>	<p>○大規模災害時における避難所での女性や高齢者など、多様な避難者の視点やニーズを取り入れ、国の「避難所運営ガイドライン」を参考に、学校や公民館などの管理者、自主防災組織と協力し、地域の実情に合ったマニュアルを整備することにより、被災者の生活の拠り所となる避難所の良好な環境整備と運営を図る。（防災管財課・支所・行政SC）</p>
<p>○大規模災害時における避難所での良好な衛生環境整備を図る必要がある。</p>	<p>○指定避難所にマンホールトイレを整備する。（上下水道課）</p>

リスクシナリオ別脆弱性評価結果及び推進方針

脆弱性評価	推進方針
<b>目標 3 必要不可欠な行政機能は確保する</b>	
<b>(3-1) 市内の行政関係職員・施設等の被災による機能の大幅な低下</b>	
<p>○大規模な地震災害時や異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水時等においても業務継続を図るため、拠点施設となる、市庁舎や消防署などの耐災害性の確保が必要である。</p>	<p>○大規模な地震災害時や異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の洪水時においても業務継続を図り、被災からの復旧・復興を迅速に行うため、重要な防災拠点としての安全性能基準を満たし、司令塔機能を十分に発揮できるよう庁舎整備を推進する。また、耐災害性の劣る市庁舎や消防署等の耐震改修や代替施設の整備等を行うとともに、その他施設の耐災害性を確保する。（企画課・防災管財課・消防本部）</p>
<p>○平常時から、業務継続のための資源の確保と、非常時においても継続が優先される業務を実施できる体制を構築する必要がある。</p>	<p>○訓練等による確認・検証を行い、職員の意識高揚と定着を図りながら、より実効性のある業務継続の体制を構築する。（防災管財課・総務課）</p>
<p>○継続してデータセンターを活用した防災性の確保など、今後も確実なデータバックアップ及びシステムの運用体制の確保やネットワークを維持する必要がある。</p>	<p>○行政データの遠隔バックアップを引き続き継続していくとともに、通信経路の冗長化や災害に強い施設の整備を進める。（総務課・防災管財課）</p>
<p>○大規模災害発生時、当市のみでの対応では業務継続に支障を来す場合が想定されることから、非常時に応援を要請する自治体等を確保する必要がある。</p>	<p>○他の自治体との災害協定の締結を推進するとともに、受援計画の策定や受援体制を構築する。（防災管財課）</p>

リスクシナリオ別脆弱性評価結果及び推進方針

脆弱性評価	推進方針
<b>目標4 必要不可欠な情報通信機能は確保する</b>	
<b>(4-1) 電力供給停止による情報通信の麻痺や長期間の停止</b>	
○災害対策本部及び現地災害対策本部を設置する庁舎等の非常用電源を確保する必要がある。	○災害対策本部及び現地対策本部を設置する庁舎等における非常用電源の確保を推進する。(防災管財課)
○業務継続のため、燃料供給事業者等からの供給体制を構築するとともに、必要な燃料の備蓄を検討する必要がある。	○燃料供給事業者等との災害協定の締結を推進するとともに、燃料の優先供給を受けるまでの間、業務継続に必要な燃料の備蓄体制の強化を図る。(防災管財課・地域振興課)
<b>(4-2) テレビ・ラジオ放送の中断等により被害情報が必要なものに伝達できない事態</b>	
○テレビ・ラジオ放送が中断した際にも、情報提供が出来るよう代替手段の整備を促進する必要がある。	○本土からの地上波(テレビ・ラジオ)の途絶といった場合に、市民への情報提供する手段として、CATV自主放送やメール配信、SNSなどの活用を平時から行う。(総務課・防災管財課)
<b>(4-3) 災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達が出来ず、避難行動や救助・支援が遅れる事態</b>	
○災害情報等の的確な伝達が必要である。	○災害情報等を的確に伝えるため、情報伝達手段の多重化・多言語化を図るとともに、活用できるあらゆる媒体により災害情報の伝達に努める。(総務課・防災管財課)
○観光客や市内訪問者に対し、避難場所の案内や津波、水害、土砂災害の注意喚起など、わかりやすいサインの整備等が必要である。	○観光客等が安全かつ迅速に避難できるよう、ユニバーサルデザインなどを参考に、国内外に通用する避難誘導標識等の整備等を計画的に行う。(防災管財課・観光振興課)  ○様々な媒体を活用し、情報の伝達に努める。(総務課)
○要配慮者のうち、高齢者や障がい者等の災害時の避難等に特に支援を要する避難行動要支援者に対し、迅速で円滑な支援が可能となるよう、地域による避難支援体制の構築を促進する必要がある。〔再掲 2-2〕	○自主防災組織等との地域による避難行動要支援者に対する見守り活動などの取組を支援するため、地域の支援者や関係機関と連携した支援体制の構築に取り組む。(防災管財課・社会福祉課・高齢福祉課・支所・行政SC)
○自主防災組織の結成促進や育成指導を図り、自助・共助による地域防災体制を構築する必要がある。〔再掲 2-2〕	○自主防災組織の活動を支援し、地域の防災意識の向上と、自助・共助による地域防災体制の構築を促進する。(防災管財課・支所・行政SC)

リスクシナリオ別脆弱性評価結果及び推進方針

脆弱性評価	推進方針
<p>○小中学校の児童生徒に対して、市や地域が実施する防災訓練に参加を促すとともに、学校で行う避難訓練に加え様々な学習場面を活用し、日頃から防災教育を進めていく必要がある。</p>	<p>○災害時に児童生徒の命を守るために、登下校の安全確保も含めた訓練を保護者や地域住民とともに実施していく必要がある。各学校に設置された学校運営協議会を活用し、取組を進めていく。（学校教育課・防災管財課）</p>

リスクシナリオ別脆弱性評価結果及び推進方針

脆弱性評価	推進方針
<b>目標5 経済活動（サプライチェーンを含む）を機能不全に陥らせない</b>	
<b>(5-1) サプライチェーンの寸断等による地元企業の生産力低下</b>	
<p>○大規模災害時におけるサプライチェーンを確保するため、事業者は、被害や生産力の低下を最小限に抑える事業継続計画の策定に努めるほか、市も計画策定に必要な情報等を提供するなど、積極的に支援を行う必要がある。</p>	<p>○大規模災害時におけるサプライチェーンを確保するため、事業者は、被害や生産力の低下を最小限に抑える事業継続計画の策定に努めるほか、市も計画策定に必要な情報等を提供するなど、積極的に支援を行う。（地域振興課）</p>
<p>○農業や漁業におけるサプライチェーンの寸断を防ぐため、農業協同組合や漁業協同組合における防災対策を促進する必要がある。</p>	<p>○農業協同組合や漁業協同組合が進めるBCPの策定や必要に応じた見直しを促進することで、その実効性を向上させる。（農業政策課・農林水産課）</p>
<b>(5-2) エネルギー供給の停止による、社会経済活動、サプライチェーンの維持への甚大な被害</b>	
<p>○大規模災害時に救助や復旧活動に必要なエネルギー供給の長期途絶を回避するため、各ライフライン機関において、施設や設備等の耐震化や燃料備蓄等の対策を進めるほか、自治体においても平時から訓練や連絡会議等を実施し、連絡体制を強化する必要がある。</p>	<p>○大規模災害時に救助や復旧活動に必要なエネルギー供給の長期途絶を回避するため、各ライフライン機関において、施設や設備等の耐震化や燃料備蓄等の対策を進めるほか、自治体においても平時から訓練や連絡会議等を実施し、連絡体制を強化する。（地域振興課）</p>
<b>(5-3) 海上輸送の機能停止による内外貿易への甚大な影響</b>	
<p>○海上輸送に依存するしかない本市では、海上輸送拠点港の耐震化を推進する必要がある。</p>	<p>○防災拠点港における耐震強化岸壁の整備や海上輸送拠点である港湾の第一線防波堤の耐震化を促進する。（建設課）</p>
<p>○物流インフラが被災した場合には事業者だけでは解決できない問題があり、関係機関との協力・連携のもとでハード・ソフト両面の対策について事前に十分準備する必要がある。</p>	<p>○北陸地域全体の機能回復に資するため、他港との広域連携を推進する。（建設課）</p>

リスクシナリオ別脆弱性評価結果及び推進方針

脆弱性評価	推進方針
<b>(5-4) 基幹的陸上・海上交通ネットワークの機能停止</b>	
<p>○大規模災害により、国道、県道、市道、航路等の幹線となる交通ネットワークが分断される可能性があることから、県や関係機関と連携し、代替ルートを確認するための検討や各種交通施設の耐震化や整備等の防災対策を推進する必要がある。</p>	<p>○複数輸送ルート間の連携による交通ネットワークの多重性の確保を推進する。（建設課）</p> <p>○陸上・海上交通が不通時の代替機能を確保するため、代替交通手段については関係機関との連携を推進する。（交通政策課）</p>
<b>(5-5) 食料等の安定供給の停滞</b>	
<p>○大規模災害時に、食料等の安定供給を図るため、農業協同組合や漁業協同組合等と連携し、災害対応力強化に向けた生産基盤の整備等を進める必要がある。</p>	<p>○畜養、加工、冷凍保存など状況に応じた複数の対応ができるよう生産基盤の整備等を行う。（農林水産課）</p> <p>○農業者の高齢化が進む中、農業協同組合等の関係機関と連携し、担い手の育成などにより耕作放棄地の発生防止と安定的な生産を図る。（農業政策課）</p>
<p>○大規模災害時に農林水産業の被害を最小限に抑え、速やかに被害農地や漁港等を復旧し、事業を再開するため、農林水産業版の事業継続計画の策定を推進する必要がある。</p>	<p>○大規模災害時に農林水産業の被害を最小限に抑え、速やかに被害農地や漁港等を復旧し、事業を再開するため、農林水産業版の事業継続計画の策定を推進する。（農林水産課・農業政策課）</p>
<p>○大規模災害時における人や物資等の緊急輸送に備え、関係団体との間で締結している協定に基づき、災害時に円滑に緊急輸送等の支援活動が実施できるよう、訓練等を通じ連携を深めるとともに、情報共有に努めるなど、実効性を高めるための取組を推進する必要がある。</p>	<p>○漁港の被害状況を速やかに把握し、復旧事業を進める。また、他課と連携し事業継続計画の策定を推進する。（農林水産課）</p> <p>○大規模災害時において円滑な食糧供給を維持するため、事業者間による災害時対応に係る連携・協力体制や農水産物の一連の生産・流通過程に係るBCP策定等を促進する。（農業政策課）</p>

リスクシナリオ別脆弱性評価結果及び推進方針

脆弱性評価	推進方針
<b>目標6 生活・経済活動に必要最低限の電気、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る</b>	
<b>(6-1) 電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）や石油・LPガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能の停止</b>	
<p>○エネルギー供給施設の災害に備え、関係機関による合同訓練の実施等を推進する必要がある。加えて自衛防災組織の充実強化を図る必要がある。</p>	<p>○エネルギー供給施設の災害に備えた、関係機関による合同訓練の実施等を推進するとともに、自衛防災組織の充実強化を図る。（防災管財課・地域振興課・消防本部）</p>
<p>○石油等を受け入れる港湾施設の耐震化等や地震津波対策を着実に推進する必要がある。さらに、石油等を取扱う港湾における関係者が連携したBCPを更に強化する必要がある。</p>	<p>○耐震強化岸壁の整備、臨港道路等の耐震化を行うとともに、関係機関と連携し港湾BCP改善を図るなど、災害対応力の強化を推進する。（建設課）</p>
<b>(6-2) 上水道等の長期間にわたる供給停止</b>	
<p>○大規模災害に備え、浄水場や配水池及び導水管・送水管・配水本管の老朽化対策と合わせて耐震化を推進する必要がある。</p>	<p>○水道施設の耐震化や長寿命化を計画的に推進する。（上下水道課）</p>
<p>○大規模災害によって低下した水道供給機能を早期に復旧させるための体制や応急給水計画及び応援受入マニュアル等の策定により、相互応援体制等の整備が必要である。</p>	<p>○速やかな応急給水の体制が確保できるよう、対応マニュアルの早期策定と他の水道事業者等との相互援助体制及び水道関係団体等との連携強化に努める。（上下水道課）</p>
<b>(6-3) 下水道施設等の長期間にわたる機能停止</b>	
<p>○大規模災害においても汚水処理機能を維持するため、下水道施設の耐震化や耐水化、停電時における電源確保を行う必要がある。</p>	<p>○下水道総合地震計画に基づいた、施設の耐震化や自家発電装置の燃料備蓄の強化を進める。また、耐水化計画に基づいた津波や洪水被害の軽減に備える。（上下水道課）</p>
<p>○老朽化が進行している下水道施設については、計画的に改築・更新等を行う必要がある。</p>	<p>○下水道ストックマネジメント計画並びに機能保全計画、最適整備構想に基づき、計画的に施設の改築・更新を進める。（上下水道課）</p>
<p>○災害時における下水道施設の緊急対応を強化する必要がある。</p>	<p>○新潟県が推奨する各種業界団体との一括協定の締結や、地元建設業組合等との災害協定の締結を推進する。（上下水道課）</p>

リスクシナリオ別脆弱性評価結果及び推進方針

脆弱性評価	推進方針
○「佐渡市下水道事業業務継続計画」をすでに策定しているが、今後は、必要に応じて適宜見直し、着実に緊急体制を整備する必要がある。	○下水道業務継続計画を必要に応じて適宜見直しを行う。（上下水道課）

<b>(6-4) 道路・航路・空路の交通インフラの長期にわたる機能停止</b>	
○災害に強い地域道路ネットワークを構築するため、緊急輸送道路や避難・救援道路（県道・市道）、孤立の恐れのある迂回路のない路線等（農道・林道）における整備を推進するとともに、橋梁の耐震化対策、法面等の防災対策を推進する必要がある。	○未改良区間の整備、防災、老朽化、耐震対策等を実施し、既存の国県道及び市道の強靱化を推進する。（建設課）  ○計画に基づき、農道・林道橋の耐震化対策及び法面等の防災対策を推進する。（農林水産課）  ○管路の耐震化を図りマンホールの浮上対策を行う。（上下水道課）
○地域道路ネットワークの構築のため、市道・農道・林道の整備と併せて、県と連携し国道350号、県道佐渡一周線の確実な完成を推進する必要がある。	○市道における未改良区間の整備を計画的に進め、主要地方道佐渡一周線及び国道においては、島民の生活道路として重要な路線であるため、その整備促進を推進する。（建設課）  ○計画に基づき随時農道・林道の整備を促進する。（農林水産課）
○大規模災害時における道路啓開等の復旧・復興を迅速に行うためには、建設業者等の協力が不可欠であることから、各種建設関係団体等と締結している災害時の応援協定が有効に機能するよう実効性を高める必要がある。	○災害協定に基づき、建設関連機関と連携し早期復興を推進し災害対応力の強化を推進する。（建設課・農林水産課・上下水道課）  ○地元建設業組合等との災害協定の締結を推進する。（上下水道課）
○主要道路の代替ルートや避難道路となる農道や林道についても、法面改良や舗装等の防災対策を進める必要がある。	○農道・林道において計画に基づき法面の改良や防災対策を促進する。（農林水産課）
○災害時に海上輸送拠点となる港湾や漁港や空輸の拠点となる空港の整備を進める必要がある。	○海上輸送拠点港における耐震強化岸壁の整備や既存施設の老朽化対策及び耐震化を促進する。（建設課）  ○漁港整備は完了しているため、現在の機能を損なわないよう機能保全計画に基づき整備する。（農林水産課）  ○新潟県と連携して整備を推進する。（交通政策課）

リスクシナリオ別脆弱性評価結果及び推進方針

脆弱性評価	推進方針
<b>目標 7 制御不能な二次災害を発生させない</b>	
<b>(7-1) 地震に伴う市街地の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生</b>	
<p>○大規模火災に対応するため、建築物の不燃化や狭あい道路の拡幅を検討するほか、消防車両や防火水槽等の消防水利を計画的に整備する必要がある。〔再掲 1-2〕</p>	<p>○緊急車両等の進入路を確保するため、道路・橋梁等の整備等を推進する。（建設課）</p> <p>○普通建設事業計画により、消防車両の更新を行うとともに消火栓や耐震性貯水槽等の消防水利の整備を推進する。また、消火栓付帯設備等の初期消火資機材の整備を実施する。（消防本部）</p>
<p>○より高度な救命処置を行うため、高規格救急車等の更新整備を計画的に推進する必要がある。〔再掲 1-2〕</p>	<p>○普通建設事業計画により、高規格救急車及び高度救急資機材等の更新整備を計画的に実施する。（消防本部）</p>
<p>○地域防災の中核である消防団の充実強化を図るため、必要な人員を継続して確保するとともに、装備や教育訓練の充実を図る必要がある。〔再掲 1-2〕</p>	<p>○消防団を中核とした地域防災力の充実強化に向け、消防団員の加入促進、装備の更新整備及び教育訓練を計画的に実施する。（消防本部）</p>
<b>(7-2) 海上・臨海部の広域複合災害の発生</b>	
<p>○臨海部で危険物資を取扱う施設について、建物の耐震化を進めるとともに、防波堤や護岸等の整備・強化等の地震・津波対策を着実に進める必要がある。</p>	<p>○防災拠点港における耐震強化岸壁の整備や既存施設の老朽化対策及び耐震化を推進する。（建設課）</p>
<p>○大規模津波により、自動車、船舶、石油タンク、LPガス容器等が流出し、二次災害を発生する恐れがあるため、漂流防止対策を推進する必要がある。</p>	<p>○佐渡地域海岸漂着物対策連絡協議会で連携し対策を進める。（農林水産課）</p>
<p>○災害時に海上啓開の妨げとなる放置船や沈船について、港湾・漁港それぞれの水域管理者と船舶取り締まり機関が連携し、対策を進める必要がある。</p>	<p>○災害時に妨げとなる放置船等について、県及び関係機関との連携を推進する。（建設課・農林水産課）</p>

リスクシナリオ別脆弱性評価結果及び推進方針

脆弱性評価	推進方針
<b>(7-3) 沿線・沿道の建物倒壊による直接的な被害及び交通麻痺</b>	
<p>○住宅・特定建築物の耐震化については、現状の耐震化率が住宅が62%（H25）、特定建築物が74%（H28）であるが、耐震化に要する所有者の経済的負担が大きいこと、所有者の高齢化で耐震化の意欲が高まらないことから、目標達成に向けてきめ細やかな対策が必要である。</p>	<p>○県と連携し、耐震化の必要性及び補助制度等の周知を行い、耐震化を推進する。（建設課）</p>
<p>○沿道の建物倒壊による被害、交通麻痺を回避する観点から、関係機関が連携した取組みを強化する必要がある。また、被害により人材、資機材、通信基盤を含む行政機能が低下し、災害時における救助、救急活動等が十分になされない恐れがあることから、それらの耐災害性の向上を図る必要がある</p>	<p>○通信基盤の冗長化を推進する。（総務課・防災管財課）</p>
<p>○沿線・沿道等の適切な管理が行われていない空家等は、地域住民の生活環境に影響を及ぼす恐れがあることから、引き続き空家等対策に取り組む必要がある。</p>	<p>○周辺的生活環境に悪影響を及ぼす空家等については、「空家等対策の推進に関する特別措置法」等に基づき必要な措置を講じる。また、建築基準法等に基づく措置を県に要請するとともに、安全措置や代執行に関する経費への支援を国、県に要請する。（環境対策課）</p>

<b>(7-4) ため池、防災インフラ、天然ダム等の損壊・機能不全や堆積した土砂の流出による多数の死傷者の発生</b>	
<p>○土砂災害防止、地滑り対策、重要施設の耐震化・排水対策等が進められているが、想定する計画規模に対する対策に時間を要しており、想定規模以上の災害等では対応が困難となり大きな人的被害が発生する恐れがある。このため、関係機関・地域住民と連携し、迅速な被害情報の把握、情報連絡網の構築、迅速に避難できる体制づくり等のソフトを適切に組み合わせた対策をとる必要がある。</p>	<p>○地滑り防止施設等の土砂災害対策を県とともに進め、山地災害の防止や水源涵養など、森林の公益的機能維持を推進する。（農林水産課）</p>
<p>○農業用ため池については、大規模地震や豪雨により、ため池が決壊し、下流域に重大な影響を与える可能性が高いため池について、早急な改修工事が必要である。</p>	<p>○農業用ため池の耐震及び豪雨点検を実施し、下流の家屋等に重大な影響を与える可能性が高いため池については、県と連携しながら改修工事を推進する。（農林水産課）</p>

リスクシナリオ別脆弱性評価結果及び推進方針

脆弱性評価	推進方針
<b>(7-5) 有害物質の大規模拡散・流出による国土の荒廃</b>	
○大規模災害が発生した際の有害物質の漏えいなどに備え、有害物質貯蔵業者からの緊急連絡（通報）体制の整備が必要である。	○大規模災害が発生した際の有害物質の漏えいなどに備え、県と連携して緊急連絡（通報）体制の整備を図る。（環境対策課）
○危険物等を貯蔵又は取り扱う施設の立入検査を実施し、適正な維持管理の徹底・保安体制の強化を図る必要がある。	○立入検査と是正指導を実施することで、適正な維持管理の徹底を図るとともに、施設所有者の保安意識の向上を図り、危険物の火災、流出の防止対策と災害発生時の対応力の向上を推進する。（消防本部）
○ガスの漏えいについては、より迅速かつ適切な対応が出来るよう、二次災害防止を含めた初期活動訓練、防災訓練を充実させる必要がある。	○早期の関係機関への通報及び被害の拡大防止措置及び周辺住民への安全対策の徹底を図る等、自衛防災組織の災害対応能力の向上を推進する。（消防本部）
<b>(7-6) 農地・森林等の被害による国土の荒廃</b>	
○農地や農業水利施設等については、高齢化による地域コミュニティの脆弱化により、地域の共同活動等による保全管理が困難となり、地域防災力・活動力の低下が懸念される。	○地域の自主性を生かした農地・農業水利施設等の地域資源に適切な保全管理を推進する。（農林水産課）

リスクシナリオ別脆弱性評価結果及び推進方針

脆弱性評価	推進方針
<b>目標 8 地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する</b>	
<b>(8-1) 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態</b>	
○災害廃棄物を仮置きするためのストックヤードの候補地が十分検討されていないため、災害廃棄物の発生量の推計に合わせ、ストックヤードを確保する必要がある。	○災害廃棄物を仮置きするストックヤードの候補地の検討を行い、ストックヤードの確保に向けた取組を進める。（環境対策課・防災管財課）
○災害廃棄物による二次災害防止のために、有害物質に係る情報と災害廃棄物対策を連動させた災害廃棄物処理計画の見直しをする必要がある。	○環境汚染が懸念される廃棄物の処理については、平成20年3月策定の佐渡市災害廃棄物処理計画に定められているが、近年の情報を収集し、見直しについて検討していく。（環境対策課・防災管財課）
○災害廃棄物の他地域自治体の受入協力に合わせ、海上輸送の大量輸送特性を活かした災害廃棄物輸送について検討する必要がある。	○島外への災害廃棄物輸送について、適正かつ効率的な輸送方法を検討する。（環境対策課・防災管財課）
<b>(8-2) 道路啓開等の復旧・復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足により、復旧・復興が大幅に遅れる事態</b>	
○行政機関と建設関係団体との災害協定の締結しているが、道路啓開等の復旧・復興を担う人材等の育成の視点に基づく横断的な取り組みは行われていない。また、地震・津波、土砂災害等の災害時に道路啓開等を担う建設業においては若年入職者の減少、技能労働者の高齢化の進展等による担い手不足が懸念されるところであり、担い手確保・育成を図るための取組が必要である。	○大規模自然災害時の復旧・復興を迅速に進め、社会インフラを適切に維持するため、建設会社に対して技術力向上を行う等の支援を推進する。（建設課・地域振興課）
<b>(8-3) 広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態</b>	
○地震・津波、洪水・高潮による浸水への対策を着実に推進するとともに、被害軽減に資する減災対策を推進する必要がある。	○地震・津波、洪水・高潮等の減災対策を促進するとともに、既存施設の老朽化対策を促進する。（建設課）  ○防波堤等の施設の機能の維持や避難路の安全を確保することにより被害の拡大を防ぐ。また、付属施設を定期的にメンテナンスすることにより被災後の漁業に対する影響を可能な限り低減する。（農林水産課）

リスクシナリオ別脆弱性評価結果及び推進方針

脆弱性評価	推進方針
○大規模自然災害発生後、仮舗装路面の崩壊等によって速やかな復旧・復興ができない恐れがある。	○災害協定など建設関係機関との一層の連携強化を促進する。（建設課） ○工事における早期発注・完了を目指す工程管理を行う。（上下水道課）
○海岸施設の老朽化により、地震・津波、高潮、地盤沈下等による浸水被害が甚大となる恐れがある。	○背後住民の安全・安心の確保のため護岸整備及び既存護岸の老朽化対策を促進する。（建設課） ○堤防等の施設の機能を維持することにより、倒壊等による甚大な被害を防ぐ。（農林水産課）

<b>(8-4) 地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態</b>	
○地域住民自らが自助・共助による地域防災体制を構築するために、市は住民主体による自主防災組織の活動を促進する必要がある。	○女性や若年層の自主防災組織への加入を促進し、住民自らが、自助・共助による地域防災体制を構築するとともに、地域防災に新たな担い手の創出に繋がるよう、市は自主防災組織の活動を支援する。（防災管財課・支所・行政SC）
○平時から、地域の防犯意識を高揚する啓発や、住民が主体となった地域の見守り活動を強化して、地域コミュニティの醸成を図る必要がある。	○平時から、地域の防犯意識を高揚させるとともに、防犯活動を通じた地域コミュニティの醸成を図る。（防災管財課・支所・行政SC）

リスクシナリオ別脆弱性評価結果及び推進方針

脆弱性評価	推進方針
<b>目標 9 本土からの孤立を回避する</b>	
<b>(9-1) インフラ損壊による本土からの孤立</b>	
<p>○本市が孤立することの抑制と長期化を回避するため、本市と本土間を就航している定期航路が利用する港湾施設の耐震・耐波性の強化及び老朽化対策を検討する必要がある。</p>	<p>○交通ネットワークを意識した耐震強化岸壁の整備、臨港道路の耐震化を促進するとともに、既存施設の老朽化対策を促進する。（建設課）</p>
<p>○緊急輸送物資海上輸送拠点港における港湾施設の耐震化とともに航路啓開計画の策定、広域的な物資拠点の選定等の物流施設・ルートへの耐災害性を高める取組が必要であり、それらの取組を推進する必要がある。</p>	<p>○災害に強い物流網の構築等に資する港湾の機能強化を促進するとともに、緊急輸送道路等の耐災害性の強化を推進する。（建設課）</p>
<p>○本市の生活圏と空港・港湾とを結ぶ道路の防災、耐震対策、アクセス性の向上等を進めているが、進捗が途上であること、島内で大規模災害が発生した場合に現状の施策では十分に対応できない恐れがある等の課題があるため進捗を推進するとともに、対応対策を検討する必要がある。</p>	<p>○空港・港湾・漁港を結ぶ道路・橋梁等の防災、耐震対策、アクセスの向上を推進するとともに、緊急輸送道路等の耐災害性の強化を推進する。（建設課・農林水産課）</p>
<p>○市内の交通ネットワークとしては、陸上交通手段が主となっている。このため、災害時に緊急輸送機能の軸となる交通ネットワークの構築、道路の防災、震災対策、リダンダンシーの向上を進めているが、地形的な要因もあり、進捗が途上であること、広域かつ大規模な災害が発生した場合には現状の対策では十分に対応できない恐れがある等の課題があるため、進捗を推進するとともに対応方策を検討する必要がある。</p>	<p>○物流インフラの災害対応力の強化に向けて、道路、空港等の老朽化・耐震対策等を進めるとともに、複数輸送ルート間の連携による交通ネットワークの多重性の確保を推進する。（建設課）</p> <p>○管路の耐震化を図り、マンホールの浮上対策を行う。（上下水道課）</p> <p>○災害時において、市民や観光客などの移動手段を確保するため、交通事業者による業務継続計画の策定を促進する。（交通政策課）</p>
<p>○陸・海・空の物資輸送ルートを実際に確保するため、輸送基盤の地震、津波、水害、土砂災害対策等を着実に進めるとともに、輸送モード間の連携等による複数輸送ルートの確保を図る必要がある。</p>	<p>○物資輸送ルートを実際に確保するため、道路、港湾、空港等の耐災害性強化を促進するとともに、複数輸送ルート間の連携による交通ネットワークの多重性の確保を推進する。（建設課）</p> <p>○物資輸送ルートが不通時の代替機能を確保するため、代替交通手段について関係機関との連携を推進する。（交通政策課）</p>

リスクシナリオ別脆弱性評価結果及び推進方針

脆弱性評価	推進方針
<p>○本市で道路の寸断により孤立集落が発生した場合は資材・装備・人員が乏しい地域もあり、復旧への時間がかかり孤立が長期化する危険性があり対応方策を検討する必要がある。</p>	<p>○孤立が長期化しないための対応策を検討する。（建設課・防災管財課）</p>
<p>○港湾BCPは策定済であるが、港湾施設の多発同時被災による能力不足、船舶の被災による海上輸送機能の停止への対応を検討する必要がある。</p>	<p>○港湾BCP改善等により、港湾施設の多発同時被災による能力不足、船舶の被災による海上輸送機能の停止への改善を推進する。（建設課）</p>
<p>○本市は離島であり物流・交通ネットワークとしては、海上交通施設が主となっている。このため、災害時に緊急輸送機能の軸となる港湾・漁港の耐震対策、リダンダンシーの向上を進めているが、本市においては、地形的要因もあり、進捗が途上であること、広域的かつ大規模な災害が発生した場合には現状の施策では十分に対応できない恐れがある等の課題があるため、進捗を推進するとともに対応方策を検討する必要がある。</p>	<p>○海上ルートを確実に確保するため、防災拠点港における耐震強化岸壁の整備や機能確保を着実に進めるとともに、複数輸送ルート間の連携による交通ネットワークの多重性の確保を推進する。（建設課）</p>